

広げよう「里親」の輪

10月は里親月間

さまざまな事情により自分の家庭で暮らせない子どもたちを家庭に迎え入れる里親を募集しています。

1〜2週間だけ、週末だけなど、できる範囲内の里親活動が可能です。

また、子どもを育てるのに必要な生活費・教育費・医療費などは支給されます。

同活動に興味がある人は県川西子ども家庭センター(川西市火打)へ相談を。

◎里親相談会を開催 11月3日(例)9日(火)の午前10時〜午後4時、キセラ川西プラザ(川西市火打)で。

無料。当日直接、会場へ。
* * *
◎県川西子ども家庭センター ☎756・6633。

10月1〜14日受け付け 市営住宅入居者を募集

市は、市営住宅の入居者を次の通り募集します。

【戸数】12戸。
【間取り】2K〜3DK。

【応募要件】現在、住宅に困り次の全てに該当する人(申し込みは1世帯1戸)。

▽現に同居しているか同居しようとしている

親族があり、その家族構成が夫婦(内縁関係・婚約者含む)か親子を主体としたもの▽申込者本人が市内在住か在勤者▽住民基

本台帳に記載されている▽※政令月収額が15万8千円以下(一部住宅は11万4千円以下)、障がい者など一部の世帯は21万4千円以下(一部住宅は13万9千円以下)▽円満な共同生活を営める▽暴力団員でない。

市営住宅や市内の県営住宅(借り上げを除く)入居者は申し込み不可。一部住宅では単身世帯(満60歳以上や障がい者など要件あり)の申し込み可。募集案内書は市ホームページからダウンロード可。

10月14日までに直接か郵送(消印有効)で〒664・0881(11階)市営住宅管理センター(☎784・8061)へ。応募多数の場合は抽選。

※政令月収額とは、入居しようとする家族全員の所得から扶養控除額などを差し引いた後の額を12で割った額。

◆マンション管理セミナーを開催 10月31日(日)午後1時半、図書館「ことば蔵」で。

◆10月は土地月間 10月は土地の適正利用に関する施策への

入などを進めました。一方、都市環境の整備としては、新たに市内の公衆トイレの改修に着手するための予算を市議会に提案しました。



公衆トイレを快適に

4月の市長選挙の際、「藤原の約束」の一つに環境政策として、地球温暖化防止と市内の都市環境整備の推進を掲げました。

地球温暖化対策としては、4月以降、再生可能エネルギー100%電力と電気自動車の導

入などを進めました。一方、都市環境の整備としては、新たに市内の公衆トイレの改修に着手するための予算を市議会に提案しました。

入などを進めました。一方、都市環境の整備としては、新たに市内の公衆トイレの改修に着手するための予算を市議会に提案しました。

県最低賃金 928円に改定

10月1日から県最低賃金が時間額928円(改定前900円)に改定されます。

最低賃金制度は国が賃金の最低限度を定め、雇用者は同最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとするものです。

雇用形態や呼称に関わらず、全ての労働者に適用されます。

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国などへの要望や相談を受け付け、行政運営の改善に生かします。

建設業退職金共済制度 建設業退職金共済制度は、建設現場の従事者の福祉の増進と、建設業を営む中小企業の振興を目的とした退職金制度です。

掛金は月額320円(一部費用)

10月18〜24日は行政相談週間

10月18〜24日は行政相談週間です。市は、次の通り特設行政相談を行います。

10月18〜24日は行政相談週間

10月18〜24日は行政相談週間です。市は、次の通り特設行政相談を行います。

10月18〜24日は行政相談週間

10月18〜24日は行政相談週間です。市は、次の通り特設行政相談を行います。

10月18〜24日は行政相談週間

10月18〜24日は行政相談週間です。市は、次の通り特設行政相談を行います。

10月18〜24日は行政相談週間

10月18〜24日は行政相談週間です。市は、次の通り特設行政相談を行います。

協力をお願いします

赤い羽根共同募金

10月1日から「助け合い 広がるつながる 赤い羽根」をスローガンに、全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まります。

寄せられた募金は、仲間づくりの輪を広げる活動▽ボランティアの活動支援▽就学前とその保護者が集える場の支援▽民間社会福祉施設の設備充実―など、民間社会福祉事業への資金として役立てられます。協力をお願いします。

社会福祉協議会 ☎779-8512